

洪水時の避難確保計画 記入要領

※雛形の黄色で塗りつぶされている箇所が、必ず記入していただく箇所となります。

区役所危機管理課には、この計画のうち表紙からP11までを提出してください。

【表紙】

各施設の名称・所在地・作成年月日を記入してください。

【P3】

ハザードマップを確認して、洪水や高潮が発生した場合の浸水の深さを記入してください。

必ず提出をする部分

【P5・様式1】

所属する職員の人数、利用者の人数を記入してください。

【P6・様式2】

必要に応じて、加筆・修正をしてください。

加筆・修正の必要がなければ、そのままでも構いません。

【P8・様式3】

必要に応じて、加筆・修正をしてください。

加筆・修正の必要がなければ、そのままでも構いません。

【P9・様式4】

避難場所や避難経路図について記入をしてください。

※避難経路図の項目は、図を作成しなくても、職員の方が分かる内容であれば文章だけでも構いません。

【P10・様式5】

施設内にある資機材にチェックをしてください。

【P11・様式6】

必要に応じて、加筆・修正をしてください。

加筆・修正の必要がなければ、そのままでも構いません。

P12～15は、区役所危機管理課に提出する必要はありません。下記記入要領に従って記入し、保存しておいてください。

【P12・様式7】

区役所危機管理課で実施する避難情報伝達訓練について記載をしており、最低限記入すべき内容は記入済みとなっています。例として記載されている防災教育や訓練等を全て実施する必要はありませんので、実施予定月日は空欄のまま構いません。ただし、作成例を参考に、独自に実施することとした防災教育や訓練等がありましたら、内容や実施予定日を記入してください。

【P13・様式 8】

既存の連絡先一覧があれば、そちらを活用すれば良いので、新たに作成する必要はありません。

【P14・様式 9・様式 10】

緊急連絡網があれば、そちらを活用すれば良いので、新たに作成する必要はありません。

【P15・様式 11】

障害・傷病等で避難誘導時に特に配慮を必要とする方がいる場合には、避難誘導方法を記入してください。

必要に応じて提出をする部分

P16・17 は、自衛水防組織を設置する場合のみ、危機管理課にご提出ください。

自衛水防組織の設置は、義務ではありませんが、いざという時に迅速・的確な防災行動を取れるように、事前に職員の役割を決めておくことが望まれます。

設置する場合は、既存の自衛消防組織に準拠して作成していただいて構いません。

【P16】

自衛水防組織を設置する場合の活動要領です。加筆・修正の必要がなければ、そのままでも構いません。

【P17】

自衛水防組織を設置する場合には、誰が役割を担うのかを整理してください。個人名ではなく役職で記載をすれば、異動があっても適用することができます。

装備品リストについては、加筆・修正の必要がなければ、そのままでも構いません。

避難確保計画の提出方法

区役所危機管理課メールボックスに提出 052000@city.katsushika.lg.jp

郵送で提出 〒124 - 8555 葛飾区立石 5 - 13 - 1 葛飾区危機管理課 災害対策係宛
危機管理課窓口へ提出 (葛飾区役所本庁舎新館 5 階 503 窓口)

※いずれかご都合の良い方法で、ご提出ください

問い合わせ先

葛飾区役所 危機管理課 災害対策係 電話番号：03(5654)8572